

連携大学院方式について

本学大学院では平成13年度より大学院教育の一部に連携大学院方式による教育研究方法を開始しました。この連携大学院方式とは、平成7年11月成立の「科学技術基本法」に沿った学際的学問分野の発展に対応するため、大学が国公立および民間等の研究所と連携して研究領域の拡大と多様化を図るものです。また、科学・技術の著しい発展に伴い、従来の概念を超えた新しい学問領域が開拓される現在の局面や高度に専門化された領域並びに学際的な研究課題に取り組むため、大学院組織の壁を乗り越えさらに発展させた試みです。

連携先の研究者を本学大学院の客員教員（客員教授・客員准教授）として迎えることにより、大学院生は相手側の研究所にて研究指導を受けたり、大学にて客員教員による特別講義等を受講することができます。



◎連携大学院方式により教育研究協力が行われる研究所

- ・ 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
- ・ 一般財団法人 進化生物学研究所
- ・ 国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター
- ・ 公益財団法人 山階鳥類研究所
- ・ 国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所
- ・ 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター